東京学芸大学リポジトリ
Tokyo Gakugei University Repository

Overview and Prospect of Research on Guilt in Early Childhood

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-07-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 深津, さよこ, 岩立, 京子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2309/00173399

幼児期初期の罪悪感（Guilt）に関する研究の概観と展望

深津　さよこ*・岩立　京子**

1．はじめに

近年，幼児期初期[注)]における道徳的情動が注目されている。どのような行為や情動を「道徳性」とみなすかは，社会や文化によって異なる。「道徳性」とは，それぞれの社会や文化に影響を受けた社会規範に，自ら従おうとする行動や心理的メカニズムのことである。この「道徳性」は，幼児期初期にその萌芽が現れるとされ，生物学的視点からの示唆や，養育環境による影響などの知見が蓄積しつつある。例えば，生後15か月児は平等に分配するエージェントを好んだり（Geraci & Surian, 2011），生後3か月児は，アニメーションの視聴における視線の測定により，妨害する者より援助する者を好んだりすることが明らかとなっている（Hamlin, Wynn & Bloom, 2010）。

喜び，怒り，悲しみなどの基本情動がこの「道徳性」と結びつくと，罪悪感といった「道徳的情動」となる。Lewis（2000）の情動発達モデルによると，誕生時の充足，興味，苦痛が，経験や学習によって構成された様々な情動に分化し，生後2歳半頃になると罪悪感（guilt）が芽生える。その際，自己の行為を内省する能力と，子どもに内在化された規則や基準に照らし合わせて自己の行為を評価する能力などの認知を，罪悪感の生起条件としている。一方，Izard（1991 荘厳監訳，1996）は，罪悪感などの12の基本情動は，生物学的にプログラムされ，その生起に必ずしも認知は必要ないとしている。罪悪感などの道徳的情動に，生物学的なプログラムが備わっているのかどうか，また，情動の生起に認知が必要か否かは，今後の知見の積み重ねが必要である。しかし，罪悪感の発達において社会化過程が重要であり（Hoffman, 1980），幼児期初期における社会的な環境によってその様相が変化していく（Ferguson & Stegge, 1995）という知見は多くの研究で実証されており，罪悪感の発達において，社会的環境の重要さが強調されている。発達初期における環境的要因で最も重要な位置付けにあるものは，養育環境であろう。幼児期初期は，第一養育者との間に揺るぎのない信頼関係を築く時期である。そしてその信頼関係は困窮場面での安全基地となり，さらに，将来にわたる人間関係の基礎となる。愛着が重要であることは言うまでもないが，そのような親密な人間関係の中で，道徳的情動である罪悪感の萌芽はどのように表出され，どのように発達していくのだろうか。従来の研究方法からみてみると，罪悪感の測定にはある程度の言語的能力や行動レパートリーが求められるため，幼児期初期の罪悪感の測定については課題が残されていた。しかし，最近では，研究デザインが工夫され，幼児期初期の非言語表出を探ることで，罪悪感の芽生えを実証しようとしている。幼児期初期の罪悪感に関する知見の数は，国外の研究がほとんどで，国内の研究の知見の蓄積はいまだ不十分であると考えられ。しかし，国内外の知見を整理し，概観することで，幼児期初期の罪悪感の存在について示すことができると考える。

以上の背景を踏まえ，本研究は，最近の研究の動向を概観し，整理する中で，幼児期初期の罪悪感の捉え

＊　ふかつ　さよこ　東京学芸大学
＊＊　いわたて　きょうこ　東京家政大学
キーワード：乳幼児期初期／罪悪感／養育者／自己意識的情動／非言語表出

方について，その具体的な非言語表出や発達的要因となる養育環境に焦点を当て考察することを目的とする。さらに，これらの結果をもとに，幼児期初期の罪悪感研究において，将来期待される研究の方向性について検討する。

2．罪悪感とはなにか

(1) 罪悪感の定義

様々な研究者による罪悪感の定義について概観する。Lewis（1971）は，両親を含む他者への苦痛や社会的規範の逸脱について，「罪悪感とは，違反を犯したという事実，もしくは他者を傷つけたことに対する苦痛から生じ，緊張，自責の念，後悔を含む感情であり，また，罪の告白や補償行動，謝罪の欲求を高める働きがある」と述べている。また，Izard（1991 荘厳監訳，1996）は，「自分自身が害を及ぼし，人や神に対して“正しくない”と思い悩んだ感情を抱くとき，それは罪感情（罪悪感）になる」と定義し，道徳的な逸脱や内的基準の侵犯として，不本意な行動しかとれなかった場合でも罪感情は引き起こされるとしている。さらに罪感情を経験するとき，人間関係の喪失への不安が，典型的なものとしてつきまとうとし，大きな悲しみや恐れが含まれていることを明らかにしている。一方，Hoffman（2000 菊池・二宮訳，2001）は，共感に基づいた理論を展開し，「不当に他人を傷つけることについて，自分自身を強く軽蔑する感情」と定義し，罪悪感を説明している。Hoffmanにとっての罪悪感は，苦痛な状態にある相手に対する共感的感情から出てくるもので，その苦痛の原因がこちらにあることへの気付きと結びつくことで芽生えるとしている。Eisenberg，Shea，Calgo & Knight（1991）も，同情や個人的苦悩（personal distress：他者の情動を理解することによって生じる，自己に焦点化された嫌悪的感情反応）といった反応が罪悪感などの感情的共感から直接生じると示唆している。共感は，他者の悲しみや苦痛への心的状態の理解から，慰めたり援助したりする行動を生起させる情動と定義されており（Hoffman,（2000 菊池・二宮訳，2001）），その行動は，壊してしまった物を修復したり，傷ついた他者へ謝罪したりする罪悪感の表出と同様の役割をしているのである。

これらの定義をまとめると，Table 1のようになる。罪悪感は，自分自身の行為が他者を傷つけたり，社会的な基準を破ったりした時に生じる，苦痛や後悔，軽蔑，苦悩などの自分自身へのネガティブな情動であると定義できる。また，研究者によっては，他者の苦痛への共感が加わることで罪悪感が生起するとしている。そして，罪悪感は，正しい行為への動機付けや，人間関係の維持や修復のために，修正したり補償したりして状況を回復させようとする行動傾向とも結びつくのである。その背景には，人間関係の喪失の予期という不安が存在していると考えられている。

(2) 罪悪感の種類と構造

Hoffman（2000 菊池・二宮訳 2001）は，罪悪感には10のタイプがあるとしている。それは，「無為の傍観者の罪悪感（他者の苦痛を放置することによって生起する）」「違背の罪悪感（他者の苦痛の原因が自分にあると認知することによって生起する）」「生存の罪悪感（自分は傷つかず他者の死やケガによって生起する）」「関係の罪悪感（相手との関係から生起する）」「責任の罪悪感（他者に責任をもつことから生起する）」「相対的に有利な立場についての罪悪感（不当な扱いをされた他者への共感から生起する）」「豊かさについての罪悪感（恵まれない他者への共感から生起する）」「連

Table 1　各研究者が定義する罪悪感生起の対象と情動

人名（刊行年）	対象	罪悪感とともに生起する情動
Lewis（1971）	他者や社会的規範	苦痛，緊張，自責の念，後悔
Izard（1991）	人や神，道徳的規準，内的基準	不安，悲しみ，恐れ
Hoffman（2000）	他者	共感的苦痛，自己への軽蔑
Eisenbergら（1991）	他者	共感，同情，個人的苦悩

想による罪悪感（豊かさの罪悪感より高次のもの）」「達成の罪悪感（他者の自尊心を低下させることを思考することから生起する）」「道徳的違反に関する罪悪感（道徳的規範に背いたときに生起する）」である。これらの罪悪感のうち，稲葉・浅川（2002）の知見では，発達時期によって，強く感じる罪悪感が異なるという可能性が示されている。それは「違背の罪悪感」「無為の傍観者の罪悪感」についてであり，これらは4歳児には生起せず，それ以降の年齢から芽生えるという。その結果，罪悪感の種類によって生起する年齢に差があるという可能性と，責任の所在の明確さが重要であることが示唆された。幼児期初期に芽生える罪悪感は，幼児期初期の生活環境に密接に関連する状況に生起し，他者の苦痛や悲しみが明確に目の前にあり，わかりやすい状況であろうと推察される。その点から考えると，「生存の罪悪感」や「豊かさについての罪悪感」は思いを巡らせたり，想起させたりすることで生じるより高度な罪悪感であり，発達初期には生起しにくいと考えられる。

また，罪悪感の構造には，「他者に害を与えたことによる罪悪感：道徳的違反」と「規範違反に対する罪悪感：慣習的違反」というふたつの次元があり，これらは多くの研究で共通しているといえる（有光，2009）。Smetana（1981）によると，生後39か月頃からふたつの次元は区別され，子どもは慣習的違反よりも道徳的違反を深刻なものと判断するという。また，道徳的違反は規則に左右されることはないが，許されると主張されることはほとんどない。さらに，両者はなぜいけないのかという理由付けが異なり，道徳的違反は他者の苦痛に言及し，慣習的違反は規則や社会から許容されるかという点に言及するという。「道徳的違反」を深刻なものと判断する傾向にあるという理由には，苦痛を示していたり悲しんでいたりする他者が明確に目の前に存在し，自己の行為との因果関係を結び付けやすいためではないだろうか。道徳的違反と比較して，慣習的違反の結果，子どもに及ぼす影響を考えてみると，「片付けをする」「座って食事をする」などの慣習的違反を犯すと，養育者には注意をされるだろうが，違反した結果生じる，自己への直接の影響や苦痛は，一般的には少ないだろう。「片付けをしないと気分が悪い」「座って食事をしないと食べこぼす」などの悪い影響は，あくまでも大人からの視点であり，幼児期初期の子どもにとって苦痛などの心的ストレスを与えるほどのことではないのかもしれない。

(3) 罪悪感の測定

従来の研究では，修復行動や謝罪，Tangney & Fischer（1995）らのTOSCA（Test of Self-Conscious Affect）をはじめとする尺度により罪悪感を測定してきた。修復行動に関しては，2歳児で，人の人形を壊してしまった場面（Barrett, Zahn-Waxler & Cole, 2008）や，自分自身が原因で母親を悲しませたり苦痛を与えたりした場面（Zahn-Waxler, Radke-Yarrow, Wagner & Chapman, 1992）で観察されている。謝罪については，その芽生えは2，3歳頃であるが，それらは養育者からの罰を回避するための道具的謝罪であり，違反に対する責任を受容し，被害者に対して罪悪感を認識することによって生起される誠実な謝罪は，6歳頃からみられるとしている（中川・山崎，2005）。これまでは，測定可能な年齢についての罪悪感の有無を確認していたが，その年齢ですでに罪悪感が備わっているとするならば，それ以前の年齢についての罪悪感の有無を確認しようとする傾向にある。従来の測定方法は，ある程度の言語能力や行動バリエーションを必要とし，そのままの測定方法を用いることは困難であるという課題があった。しかし，最近では工夫された研究デザインにより，2歳以前の罪悪感の存在が確認できる可能性が見出され，知見が蓄積しつつある。それは，実験場面や家庭での母親のレポートによるものであり，視線などの非言語表出を指標としながら，罪悪感を含む道徳的情動の芽生えを確認しようとするものである。

3．発達的要因

(1) 罪悪感の生物学的特質

Zahn-Waxler & Robinson（1995）の双生児研究によると，罪悪感は共有環境遺伝子に規定されることが明らかとなっている。一卵性双生児と二卵性双生児を対象に，子どもの他者の苦痛への反応を観察するとともに，母親への調査をした結果，罪悪感において一卵性双生児の子ども同士の相関が二卵性双生児の子ども同士の

相関よりも強いことが示された。さらに，遺伝的要因と環境的要因を区別した回帰分析の結果，罪悪感は14か月時点で遺伝と環境の両要因が関係するが，20か月時以降は遺伝的要因は消失し，環境的要因の影響が強くなることが明らかとなった。

これらの研究から，罪悪感は，遺伝的要因と環境的要因の両方の影響を受けて発達するが，20か月以降はそれぞれの発達の道筋を辿り，その発達の中で異なる様相を見せると考えられ，罪悪感の発達には，環境的要因の影響が大きく関与していることが明らかとなった。

(2) 文化という環境的要因

社会基準の取り込みは生後間もない頃から始まる。乳児期初期を対象にした研究では，乳児期から秩序を好み，善を好む（Hamlin, Wynn & Bloom, 2007）という知見が多くの実証的研究から導き出されている。これらの知見を受け，Bloom（2013 竹田訳，2015）は乳児が生物学的に道徳感を備えているとした。生物学的なこれらの能力を基盤に，養育者が文化的な価値に基づいた社会基準を伝達することによって，乳児は社会基準やルールを理解し，内在化していくのである。Izard（1991 荘厳監訳，1996）によると，社会基準は道徳・倫理・宗教上の広範な行動領域に関連するため，個人やその人が属する集団，また文化によって非常に多様であるとしている。罪悪感の概念がきわめて曖昧で，恥の概念とほとんど差のない文化あれば，インドネシアのように恥と明確に分離させる文化もあるという（遠藤，2009）。このように，罪悪感をどれほど重要視するかは文化によって違いがみられる。日本は「恥の文化」とされているが，罪悪感においても「負債感（他者の好意に対して義理を果たすことから生じる）」や「屈折的甘え（甘えられないことへのひがみから生じる）」は日本特有であるとし，相互協調的な文化の特徴であると指摘されている（土居，1971）。それは，乳幼児期初期の環境においても影響するかもしれない。「人に迷惑をかけてはいけない」とほとんどの人が幼い頃から養育者に言われて育ったのではないだろうか。つまり，人に迷惑をかけることは違反行為であるという価値観が幼児期初期の子どもに伝達されている可能性がある。

(3) 養育者のしつけ方略の影響

発達初期における環境的要因で最も影響力があるもののひとつに，養育者の養育態度が挙げられるだろう。平井・神前・長谷川・高橋（2015）は，「乳幼児に必須な養育環境リスト（WCNリスト：What Children Need List）」を作成し，その中のしつけ・教育の領域に「子どもにものの善悪を教える大人がいる」という項目を含んだ。保護者を対象に調査したところ，85.3%の高い充足度を得ており，この項目は乳幼児に必要な養育環境であることが示唆された。その他の，住まいに必要な設備や十分な衣服の量などと同様に，「しつけ」は乳幼児に必要な養育環境であることが分かっている。

Hoffman（1980）が示した養育者のしつけ方略は，愛情の除去（love withdrawal），力の行使（power assertion），誘導的しつけ（induction）の3つに分類される。

愛情の除去は，遺棄もしくは分離の不安を与え，子どもの行動を統制しようとし，長期間連続することがある。この方略は，原因が子ども自身にあることを認識させ，自己をネガティブに評価させやすいため，罪悪感の生起とは結びつかないとしている。

力の行使によるしつけは，体罰や脅し，取り上げなどの行為を指し，子どもが恐れや不安を引き起こし，自分の失敗に目を向けることができないため，適切な罪悪感を喚起させないという。この養育態度について，Bloom（2013 竹田訳，2015）は，多くの場面で，罰という脅しがなくても良い人間でいられるとし，その理由として，利己的な行為や残酷な行為が，そもそも不快であるからだとしている。Bloom（2013 竹田訳，2015）は，優しさと残酷さを区別する能力（道徳性）は生物学的にプログラムされているという立場に立ち，そもそも人間は善を選好するという視点で罰や脅しの不要論を述べているのだ。

誘導的なしつけは，子どもの不適切な行動を変えさせるため，理由や説明などの情報を与える方略である。その結果，子どもは，他者に注目し，他者に与えた損害について関心を示しやすくなり，他者に有害なことをしたという自覚から罪悪感を経験する。

さらに，罪悪感が芽生えやすくなる特性をもつか否かは，養育者などの親しい他者の影響を受けているという知見が数多く存在する。Hoffman（1980）は「しつ

けとの出会いは，後の道徳的出会いと共通する要素を多く持つ」とし，個人の利己的欲求と道徳的規準との葛藤において，親から子どもへといかに行動すべきかを伝達することにより，初期の葛藤との出会いには社会化過程が含まれているとしている。そのため，幼児期初期の子どもにとって，養育者のしつけは，子どもの道徳的基準における社会化へ向け，重要な意味をもつのである。

このように，幼児期初期の子どもにとって，養育者のしつけ方略は，子どもが罪悪感を喚起させやすい特性をもつか否かに影響することが明らかとなった。罪悪感とは正しい行動への動機付けであり，人間関係の維持と修復という機能を有している。そのため，違反行為を行った際，罪悪感を喚起しやすい養育環境を経験している方が社会でより良く生きていけると考えられる。

(4) しつけにおける養育者の情動の影響

Lewis（1992 高橋監訳，1997）によると，しつけ場面において，養育者の情動表出が同時になされており，その情動や行動が子どもの情動を社会化することも考えられている。しかし，養育者の情動と罪悪感との関係は，ほとんど明らかにされていない。実証されている知見としては，養育者の悲しみの表出は，子どもの共感（罪悪感の基盤）を促進すること（Eisenberg, Fabes, Carlo, Troyer, Speer, Karbon & Switzer, 1992）や，生後17か月児の失敗に対し，養育者がポジティブな情動反応を多く示す場合は，罪悪感に関連した反応（失敗の表明，修復行動）を示しやすいということだ（Barrett & Nelson-Goens, 1997）。前者は，自己の行為が，養育者を悲しませたという因果関係の理解と，その苦痛を目撃したことによる子ども自身の苦痛の経験の繰り返しが，罪悪感の芽生えに影響していることがわかる。また，後者は，子どもが失敗したときに責めたり叱ったりせず，受け入れるという養育者の日常の態度が子どもの失敗からの回避行動（隠したり，嘘をついたりすること）を抑える効果があることを示しているだろう。このように，特定の情動表出やポジティブな情動表出に数多く出会う機会がある子どもは，罪悪感を発達させやすいと言えよう。

このように，子どもが生活する文化，養育者やそこに随伴する情動などの環境によって，罪悪感の生起のしやすさが異なることが様々な知見から見出されつつある。Emde（1989 小此木監修，2003）は，情動的な関係の中で，良い・悪いといった基準を取り込むことが，他者とのつながりを備えた自律性という，道徳的な自己を育むうえで不可欠であると論じており，情動的なつながりのある養育者が作る環境は乳幼児にとって極めて重要であることがわかる。結果として，社会基準の内在化や道徳的な情動の発達に結びつき，将来，子どもがより良く生きるためのものとなるのである。

このように，罪悪感に関連する生物学的基盤を有しながらも，社会的基準の遵守や目標達成を期待する文脈にて，養育者のしつけやそれに伴う情動が，子どもの罪悪感の発達に影響を与えていることが示唆された。

4．罪悪感生起における他者との親密性

罪悪感の生起には，他者との親密な関係性が重要であるという知見が多く存在する。Izard（1991 荘厳監訳，1996）は，「信頼を裏切ることになってしまう相手と親しければ親しいほど，罪感情が大きくなり，関係喪失の危険に対する感覚も鋭くなる」としている。また，Vangelist, Daly & Rudnick（1991）によると，罪悪感は親密な対人関係の文脈において誘発され，見知らぬ他者との文脈では喚起されないとしている。罪悪感は「好かれたい（肯定的な評価や好意を積極的に獲得したい）」他者からの叱責によって喚起され，その他者からの評価を回復させようと自己の行動に注意を向け，対人関係を修復する反応が促進されるという。薊（2010）は，罪悪感の喚起要因である「好かれたい」他者は，その他者が重要であるかどうかだけでなく，その他者からの肯定的な評価や好意を積極的に獲得していきたいという意味を含むということを大学生を対象とした調査で明らかにしている。また，薊（2010）は「好かれたい」他者，および信頼関係のある相手でなければ，叱責の効果，改善は得られないとしている。

以上は成人についての知見であるが，乳幼児が生活する場には，養育者がおり，それは家庭においても保育の場においても子どもと親密な関係にあると推測できる。乳幼児にとって違反行為が養育者の目にさら

されるという経験は,「好かれたい」養育者からネガティブな評価を受けることを予想し，その結果，信頼関係が喪失してしまうかもしれないという危機となる。信頼関係の喪失については，Izard（1991 荘厳監訳，1996）が罪悪感の定義に含めているが，乳幼児にとって，信頼関係にある養育者との関係喪失の危機は重大な事柄である。それはすなわち，困窮場面で安心して戻れる安全基地としての居場所を失う予期でもある。また，違反行為を見られていたかどうかを，乳幼児は振り返って確認する姿が日常場面での観察から見出されている（深津・岩立，2019)。振り返って確認することで，自己に与えられた評価がネガティブなものかどうかを推測している可能性がある。罪悪感の生起において，他者との心的距離は，重要な要因となり得る。言い換えれば，養育態度などの様々な要因が影響しているが，養育者との親密な人間関係が構築されている乳幼児は，罪悪感を喚起しやすいとも考えられる。

５．罪悪感の発達プロセスに関する理論

失敗や逸脱行為を行ったと認識するためには，社会基準や目標の取り込みが必要であり，さらにそれらの社会基準と自分の行動を照らし合わせて自分自身を評価する自己評価能力が必要である。また，他者が望むべき姿や考えや評価を準拠枠にして自己を評価するため，自己自身の心的状態や他者の心理的視点への理解（心の理論）の獲得が前提にある（久崎，2010)。このことから，罪悪感は自己意識的情動（self-conscious emotion）と呼ばれている。自己意識的情動は,「自らの状態やふるまいをモニターし，適切に制御・調整するもの」と定義される。また,「評価者としての“他者の目”に注意が向き，それを通して自己を意識する情動」であるという捉え方や,「他者との比較を通した自己への意識や感情が内包されている情動」という見方もある（遠藤，2009)。他者という存在を通して，客観的に自己を意識するこの情動（二次的情動）は，自己の発達（一次的情動）と切り離して語ることはできないが，自己意識をどのように捉えるかによって二次的情動の発達や芽生え時期に研究者間で違いが見られている。例えば，Lewis（2000）の情動発達モデルによると，生後1年目後半までに喜び，驚き，怒りといった一次的情動が分化する。一次的情動とは，出生後間もなく芽生え，自己意識が関与せず，表情表出として観察可能な情動としている。1歳後半頃に自己意識が成立し，羨望や照れが芽生える。自己意識（self-consciousness）とは，自己における再帰的な意識である。この自己意識の成立は，子どもの鼻にこっそり口紅をつけておき，その後，鏡に映った姿を自己と認識できるか否かを問うルージュ課題によって成立を証明される。さらに，2歳後半頃に基準やルールを獲得・保持し，罪悪感などの二次的情動が芽生えるとしている。二次的情動とは，客観的に自分を見つめるといった自己意識や，自己の行為に対する善悪の判断のような自己評価が関与する情動のことである。

この二次的情動が，自己意識の成立を待つかどうかは，研究者によって見解が分かれる。Lewis（2000）は自己意識の成立を必要としたが，Reddy（2004）やBloom（2013　竹田訳，2015）は他者との相互作用による影響を第一に挙げている。乳幼児の日常的な観察に重きを置く最近の研究では，0歳後半のてれやはにかみ（shyness)，見せびらかし（showing-off）などの自己意識的情動の表出をあげ，必ずしも自己意識の成立は必要ではなく，他者とのやりとりの中で他者の情動に触れたり他者から自身への注視にさらされたりする中で，ごく自然に生じてくるものであり，自己意識や他者意識はこうした情動経験の延長線上に萌芽してくるのではないかと考えられている（Reddy, 2004)。またBloom（2013 竹田訳，2015）は,「赤ちゃんは，自分で良い行いや悪い行いができるようになるずっと前から，他者の良い行いや悪い行いに敏感だ」とし，自己意識的情動の発達について,「まず，他者に向かって伸びていき，成長のどこかの段階で，内側に向かう。この時，子ども達は自分を道徳的行為者として捉えるようになる。この認識が，罪悪感，羞恥心，誇りと言う形で現れる」と論じている。これは，自己を客観的にモニターする以前に，他者との関係性ややりとりが乳児の情動発達に影響すると捉えることができる。罪悪感にとって「他者の目」は必要不可欠なものであり，後者の理論に沿うならば，発達初期からその芽生えが生じている可能性があるといえよう。

６．罪悪感の芽生え時期と表出方法

(1) 基盤としての共感

Lewisの情動発達モデルは，2歳後半より芽生える罪悪感や恥，誇りなどの二次的情動は自己意識の成立を必要としているという理論が前提にある。平均22か月児（1歳10か月）の子どもが容姿や服装を誉められたり，ダンスを頼まれたりしたときに恥反応（視線の回避，髪などの身体への接触）が表れることを発見し（Lewis, Sullivan, Stanger & Weiss, 1989），さらに3歳児が易しい問題で失敗すると恥を，難しい問題で成功すると誇りを表出することを見い出した（Lewis, 2000）。これらの知見は，自己と他者の異同や社会的基準からみた自己を徐々に意識するようになるという自己意識をもって，恥や誇りの表出が芽生えると考えられている。

しかし，罪悪感の基盤には共感があり，その萌芽はもっと以前より現れるという立場にたつMascolo & Fischer（1995）は，生後1歳頃になると，自分の行動が結果として失敗したり，他者を混乱させたりした場合に，罪悪感の前兆ともいえる苦痛を示すとしている。故意に他児をたたいたとき，他児が泣く様子を見て，たたいた子どもが苦しみ始める様子を罪悪感として見出している。また，2，3歳頃になると，子どもが攻撃的な行動や否定的な言動をしたときに，他者を混乱させた場合に罪悪感が生起するとしている。また，Hoffman（2000 菊池・二宮訳，2001）も，罪悪感の初期的反応を「共感的苦痛」と呼んでおり，罪悪感と共感性が並行して発達することで，他者とのかかわりへ影響を及ぼすという。生後1歳までは，共感的苦痛は漠然とし，1歳以降に，物理的存在として他者へ意識が向き，2歳以降に，役割取得の始まりにともなう他者の内的状態への気付きの高まりによって罪悪感に変わるとしている。

(2) 初期の罪悪感の表出方法

Zahn-Waxlerら（1992）は，14か月児に罪悪感が見られ，年齢を追うごとに強く感じていることを示唆した。10か月児が他児の苦しみに対して苦痛（painful feelings: anger, fear, sorrow, pain, fatigue）を示すこと（Zahn-Waxler, Redke-Yarrow & King, 1979）や，非言語表出として，自身の行動への承認が得られなかった時に視線を回避するなどの姿が1歳代初期からみられる（Zahn-Waxler, 1990）などの知見がある。これらの知見から，他者の苦痛への共感は1歳前後から表出されることが明らかとなっている。Mascoloらはそこには因果関係の理解があるとしているが，これはMeltzoff（1988）が生後9か月児が他者を模倣する様子について，行動を漠然とまねるのではなく，それをしたらどうなるかを知った上で，同じ結果を起こそうとしてまねしていると解釈している点や，Gopnik（2009 青木訳，2010）が「赤ちゃんは，誰かのまねをしながら，人間がもつ意図，それを果たすための行動，その結果が織りなす複雑な因果関係を徐々に学んでいく」と著書の中で述べている点とも合致し，因果関係の理解は発達初期からみられるということがいえよう。しかし，Vaish, Carpenter & Tomasello（2016）は，他者の苦痛への共感が罪悪感からなのか同情からなのかを調査し，2歳児においてはアクシデントの直後に罪悪感が生起するが，修復する方法がわからない場合は，罪悪案が軽減し，同情が持続すると述べている。因果関係の理解を前提としつつも，共感と同情との相違，時間的変容，発達的過程などは今後の研究の課題となっている。

幼児期初期の罪悪感の表出の具体的姿について，Zahn-Waxlerら（1992）は，苦痛への共感を示しながらも，自身への承認が得られなかった場合において，視線回避をする姿をとらえている。回避的行動は，恥の表出パターンであるが，乳幼児期初期の視線回避については，「ばつの悪さ」や「居心地の悪さ」として罪悪感の初期的反応として捉えられているのである。これは，Kochanska（1997）の罪悪感の定義でも述べられており，恥の典型的な表出パターン（視線回避・顔を覆う・身体の緊張）も罪悪感に含まれるという。この定義は，罪悪感は広範囲での表出を対象とすることを示し，さらに，恥との区別ができない，もしくは区別は必要なくなるという視点を提供した。また，Zahn-Waxlerら（1992）と同様，Barretらは（2008）やKochannska, Gross, Lin & Nichols（2002）も視線回避と罪悪感の関係を実証している。Barrettら（2008）は，2歳児が壊した人形に対し修復したり，そのことを自白したりする行動や，視線を避ける行動を見い出し，罪

悪感との関連を示した。あらかじめ仕組まれたアクシデント（実験者のお気に入りの人形が壊れる）に対し，17か月児の66％が実験者から視線を逸らし（Barrett, 2005），22か月児で視線回避などの苦痛の表出が見られた（Kochannska et al., 2002）としている。これらの知見から，生後17か月から22か月の間に，視線回避が罪悪感の表出の主たるものとして確立していく過程が明らかとなった。

また，不自然な姿についても，罪悪感の表出と考えられている。Bühler（1935）は，遊具への接触の禁止を1～2歳児に伝え，その場から離れると，すべての子どもが遊具に触り出すことを発見した。Bühlerはこの姿について，大人との接触がなくなった途端，禁止は解除されたと子どもは解釈しているようだと述べている。しかし大人が戻ってくると，1歳4か月児の60％，1歳6か月児の100％が，「きわめてばつの悪い様子で，顔を赤らめ，ぎくりとした顔で大人を見た」とその姿を記述している。1歳9か月児は，遊具をすばやく元に戻し，何もなかったように取り繕い，2歳児は「おもちゃは自分のものだから」とその行為を正当化しようとした。またDarwin（1877）は，2歳7か月児を観察し，禁じられていた粉砂糖をこっそりなめた後の姿を「その目は不自然に輝き，妙にぎこちなく，取り繕った様子をしていた」と記述している。今まで罰を受けたことがないので，この表出は恐れからでたものではなく，良心との葛藤で気分が高揚していたのだろうと考察している。これらの知見から，生後16か月以降には，ルール違反をした際に，「ばつの悪い様子」や緊張した姿が表出されているようである。

さらに，月齢を重ねることにより，1歳9か月以降は正当化しようとしたり，取り繕ったりするなど，目の前の大人を欺くような様子が観察されている。欺くためには，既存のルールの理解，ルール違反をしたという認知，他者の評価がどのように自己に影響するかについての予測が必要である。ネガティブな評価を受けないために，また，他者との関係性を維持するために，欺くのである（Fukatsu, 2019）。

これらの視線回避や緊張などの不自然な様子を罪悪感と関連させて解釈するかどうかは，研究者により見解が分かれている。Barrettら（2008）は，ある程度の自己感（自分がある行為に対し責任を有しているという感覚）と社会的基準や規則，目標の感覚が必要であるが，客観的自己意識や規範，規則の内化といった広い認知的理解は必ずしも必要ないと述べている。しかし，Emde（1989 小此木監修，2003）やMascolo & Fischer（2007）はこれらを罪悪感の初期形態と捉えており，Mascoloらは生後12か月からの罪悪感の発達モデルを示している。これによると，12～13か月児は「親が行為を禁止した際に，罪悪感のような（guilt-like）反応を示したり，他者の苦痛に共感的関心を示したりするなど罪悪感の初期形態がみられる。このレベルでは社会的文脈が果たす役割が大きく，他者が示すネガティブな反応が罪悪感のような反応を構成するのを助ける」と共感を重要視した罪悪感の芽生えの存在を示唆し，その後，自己の行為と結果との因果関係が理解でき，謝罪や補償行動が示されるようになると示している。

これらの知見を総括すると，幼児期初期の罪悪感は，非言語的な表出，特に視線回避や緊張の様子，ばつの悪い様子を探ることでその芽生えが確認できる可能性があると考えられる。幼児期以降の罪悪感は，尺度，謝罪行動，修復行動によって測定することが多いが，これらの知見により，発達初期における子どもの罪悪感を確認することができるといえよう。

7．今後の研究の方向性

乳幼児期初期における罪悪感の捉え方について，その具体的な非言語表出や発達的要因となる養育環境に焦点を当て，先行研究をレビューし，考察した。

様々な研究者が，罪悪感の芽生え時期について実証的研究を行っているが，その芽生えとなる表出は，苦痛や視線回避などであり，研究者によって異なる。Figure. 1では，乳幼児期初期の罪悪感の発達のプロセスについて示した。Hoffman（2000 菊池・二宮訳，2001），Zahn-Waxlerら（1992），Mascoloら（2007）は他者への苦痛を，Barrett（2005）は視線回避の表出を罪悪感の芽生えと捉えている。Lewis（2000）については，表出ではなく，認知の時期であるが，1歳前後より罪悪感の芽生えの表出が確認され，その後，謝罪や修復行動を結びつく罪悪感へ発達していく過程を比較す

ると，Lewis（2000）が主張する罪悪感の芽生え時期より以前に，その表出がみられる可能性が示された。

最後に，先行研究で示された今後の課題について述べる。第1に，文化的背景による罪悪感の生起や発達の違いについての検討である。薊（2010）は，日本と欧米における罪悪感の喚起要因についてさらなる検討の必要性を述べている。また，遠藤（2013）は，情動語や情動概念が文化によって異なることをあげつつも，社会や文化の中に潜んでいる人の情動の本質を考える必要性を述べている。国外と国内の罪悪感を比較することで，日本の罪悪感の本質が浮き彫りになることは言うまでもないが，その文化的環境が，乳幼児初期の子どもに与える具体的な影響についての知見に期待したい。それは，遠藤（2013）が言うように，しつけで使用する言語の選択の影響かもしれないし，養育者の成育歴において得た価値観の影響かもしれない。このように，文化的要因による価値観に影響されながらも，養育者個人が持つルールや価値観はよりパーソナルな要因に影響され，形成されている。養育態度に影響を及ぼす文化的要因を検討することで，罪悪感は普遍的な情動なのか，文化相対的な情動なのか，どのような価値付けがなされているのかが確認できるといえよう。

第2に，違反文脈や相手との関係性を考慮した研究デザインについてである。久崎（2005）は，気質，社会的経験以外の要因や偶然性が大いに影響するとし，日常場面での行動の分析の重要性を述べている。また，石川（2010）は，他者に与えた損害の深刻さや日頃からしつけをしている相手かどうかが重要であるとし，坂上（2010）もまた，1歳前後の子どもの発達の特徴をあげ，文脈や相手との関係性によって大きく変動すると考えると，より多様な文脈で子どもの行動を捉えていく必要があると論じている。これらは，幼児期初期の子どもの発達特性によるものである。この時期の子どもは，基本的信頼感の形成時期であり，特定の養育者とのアタッチメントを通して，人間関係の基礎を培っていく。つまり，実験場面などの新奇な人がいる環境や，慣れない部屋などの環境では，本来の情動を発出できないのではないだろうか。さらに罪悪感が生起する文脈は，日常生活のうえで大変多様である。例えば，「場所の取り合いで，相手を押して泣かせてしまった」場面では，日頃からその場所は自分の場所だったのかもしれないし，前後の文脈で被害児が何度も加害児の場所を奪っていたのかもしれない。そのような多様な文脈を把握しているのは，養育者であろう。養育者は，その文脈での情報を活用し，ルール伝達の方略を選択する考えられる。しかし，「特定の」養育者ではない場合，例えば，あまり接触のない養育者や，入園当初の担任保育者は，文脈を把握しながらも，ルール違反を伝達することの効果と，今後の子どもとの関係性を天秤にかけ，よりマイルドに伝達するかも

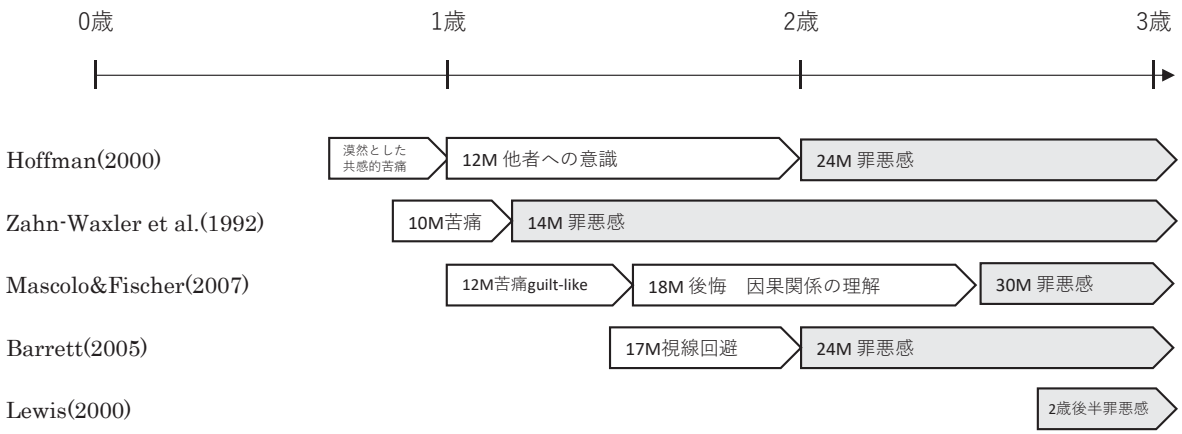

Figure 1　各研究者たちによる罪悪感の発達プロセス

注　白地は「罪悪感の芽生え」であり，一般的な罪悪感の定義に見られるような条件は満たしていない。
グレー地は，定義に沿う「罪悪感」である。

しれないし，養育者自身の価値観に従い，いけないものはいけないとしっかり伝達するかもしれない。このように，幼児期初期という発達段階を考慮すれば，文脈や養育者との関係性養育者の価値観などを要因として捉えた，多様な研究が望まれる。

第3に，非言語表出の捉え方についてである。芝﨑・山崎（2016）は，罪悪感を認識していても，違反文脈や謝罪の意味についての理解が高い場合，あえて謝罪が回避される可能性があるとしている。つまり，謝罪に限らず，視線回避などの非言語表出においてもそのような可能性がある。あえて見ない，あえてばつが悪そうにするなど，その表出に子どもの意図があるのかどうか探ることは大変興味深い。非言語表出が罪悪感の生起として行われるものなのか，ある程度の意図や戦略をもって行われるものなのかは，今後の研究の課題である。

第4に，視線回避や緊張だけでなく，謝罪や修復行動にも初期形態が存在する可能性がある。例えば，筆者の保育所での観察によると，1歳半の子どもは，保育者が「ごめんねは？」と言うと，頭を少し下げる。他児が積み上げた積み木などを自分が壊してしまったものを，じっと見つめる様子が見られる。このような非言語表出が，謝罪や修復行動のはじまりと捉えられてもいいのではないだろうか。これらの表出の拡がりやバリエーションを分析し，発達過程に配置することにより，生物学的に備わっている基盤や，善への選好，幼児期初期の罪悪感の芽生えである視線回避や緊張，そして違反時に謝罪や修復行動が伴う「罪悪感」が直線状に並ぶ可能性がある。一連の知見の積み重ねによって，罪悪感の芽生えの全体像や，罪悪感の発達過程での位置が見い出せる可能性があると考えられる。

これらをまとめると，文化的背景による罪悪感の生起や発達の違い，違反文脈や相手との関係性を考慮した研究デザインの開発，非言語表出の捉え方，そして，謝罪や修復行動などにおける前段階の検討について，今後，さらに議論が活発になることが期待される。

注

幼児とは1歳から就学前までの子どもを表わし，「幼児期初期」とは0・1歳代の子どもを表わす。

引用文献

有光興紀（2009）．パーソナリティ心理学の立場から自己意識的感情の心理学　有光興記・菊池章夫（編著），（pp.210-230）北大路書房

薊理津子（2010）．屈辱感，羞恥感，罪悪感の喚起要因としての他者の特徴　パーソナリティ研究，*18*，85-95.

Barrett, K. C., & Nelson-Goens, G. C. (1997). Emotion communication and the development of the social emotions. *New Directions for Child Development*, *77*, pp.69-88.

Barrett, K. C. (2005). The origins of social emotions and self-regulation in toddlerhood. *Cognition and Emotion*, *19*, 953-979.

Barrett, K. C., Zahn-Waxler, C., & Cole, P. M. (2008). Avoiders versus Amenders : Implications for the investigation of guilt and shame during Toddlerhood? *Cognition and Emotion*, *7*, 481-505.

Bloom, P. (2013). *Just Babies: The Origins of Good and Evil*.: Crown.（ブルーム, P. 竹田　円,（訳）（2015）．ジャスト・ベイビー：赤ちゃんが教えてくれる善悪の起源 NTT 出版）．62.

Bühler, C. (1935) *From birth to maturity: An Outline of the Psychological Development of the Child*, London: Routledge & Kegan paul.

Darwin, C. (1877) A Biographical Sketch of an Infant, *Mind*, 2, 285-294.

土居健郎（1971）．「甘え」の構造　弘文堂

Eisenberg, N., Shea, C. L., Calgo, G., & Knight, G. P. (1991). Empathy-Ralated Responding and Cognition: A “Chicken and the Egg” Dilemma. In Kurtines, W. M. Gewirtz, J. & Lamb, J. L. (Eds.), *Handbook of Moral Behavior and Development: vol. 2. Reseach*. pp.63-68. NY: Taylor & Francis.

Eisenberg, N., Fabes, R. A., Carlo, G., Troyer, D., Speer, A. L., Karbon, M., & Switzer, G. (1992). The Relations of Maternal Practices and Characteristics to Children’s Vicarious Emotional Responsiveness. *Child Development*, *63*, 583-602.

Emde, R. N. (1989). *Relationship disturbances in early*

childhood: a developmental approach. NY: Basic Books.（エムディ，R. N. 小此木啓吾（監修）井上果子，久保田まり，鈴木圭子，濱田庸子，福田真美，山下清美（訳）（2003）．早期関係性障害 ―乳幼児の成り立ちとその変遷を探る―　岩崎学術出版社

遠藤利彦（2009）．自己と感情 ―その進化論・文化論―自己意識的感情の心理学　有光興記・菊池章夫（編著），（pp.2-36）北大路書房

遠藤利彦（2013）．「情の理」論 ―情の合理性をめぐる心理学的考究―　東京大学出版会

Ferguson, T. J., & Stegge, H. (1995). Emotional states and traits in children: The case of guilt and shame. In Tangney, J. P., & Fischer, K. W. (Eds.), *Self-Conscious Emotions: Shame, guilt, embarrassment, and pride*. pp.343-367. NY: Guilford Press.

Fukatsu, S. (2019). The emergence of "*Ushirometasa* (guilty)" in infancy –From the perspective of "deception"–, Organisation Mondiale Pour I'Education Prescol Asia Pacific Regional Conference 2019.

深津さよこ・岩立京子（2019）．ルールの違反場面における乳児の罪悪感の芽生えと表出方法 ―保育所での自然観察を通して―　東京学芸大学紀要総合教育科学系Ⅰ，*70*，63-72.

Geraci, A. & Surian, L. (2011). The developmental roots of fairness: infants' reactions to equal and unequal distributions of resources. *Developmental Science: 14,* 1012-1020.

Gopnik, A. (2009). *The Philosophical Baby: What Children's Minds Tell Us About Truth, Love, and the Meaning of Life*. NY: Farrar Straus & Giroux.（ゴプニック，A．青木玲（訳）（2010）．哲学する赤ちゃん　亜紀書房）

Hamlin, J. K., Wynn, K., & Bloom, P. (2007). Social Evaluation by Preverbal Infants. *Nature*, *450*, 557-559.

Hamlin, J.K., Wynn, K., & Bloom,P. (2010). Three-month-olds show a negativity bias in their social evaluations. *Developmental Science*, *13*, 923-929.

平井美佳・神前裕子・長谷川麻衣・高橋恵子（2015）．乳幼児にとって必須な養育環境とは何か：市民の素朴信念　発達心理学研究，*26*，56-69.

久崎孝浩（2005）．幼児の恥と罪悪感に関連する行動に及ぼす発達的要因の影響　心理学研究，*76*，327-335.

久崎孝浩（2010）．恥の個人差の発達的要因を探る心理学評論，*53*，62-76.

Hoffman, M. L. (1980) Moral development in adolescence. In Adelson, J. (Ed.), *Handbook of adolescent psychology*. pp. 295-344. NY: Wiley.

Hoffman, M. L. (2000) *Empathy and Moral Development: Implications for Caring and Justice*. UK: Cambridge University Press.（ホフマン, M. L. 菊池章夫・二宮克美（訳）（2001）．共感と道徳性の発達心理学 ―思いやりと正義とのかかわりで―　川島書店）

稲葉小由紀・浅川潔司（2002）．罪悪感の発達心理学的研究　日本教育心理学会第44回総会発表論文集，20.

石川隆行（2010）．罪悪感の発達　心理学評論，*53*，77-88.

Izard, C. E. (1991). *The Psychology of Emotions*. CH: Springer.（イザード，C. E. 荘厳舜哉（監訳）（1996）．感情心理学　ナカニシヤ出版）

Kochanska, G. (1997). Multiple Pathways to Conscience for Children With Different Temperaments: From Toddlerhood to Age 5. *Developmental Psychology*, *33*, 228-240.

Kochanska, G., Gross, J. N., Lin, M. H., & Nichols, K. E. (2002). Guilt in young children: development, determinants, and relations with a broader system of standers. *Child Development, 73*, 461-482.

Lewis, H. B. (1971). *Shame and Guilt in Neurosis*. CT: International University Press.

Lewis, M., Sullivan, M. W., Stanger, C., & Weiss, M. (1989). Self development and self-conscious emotions. *Child Development, 60*, 146-156.

Lewis, M. (1992). *Shame*: *The exposed self*. MI: Free Press.（ルイス, M. 高橋恵子（監訳）（1997）．恥の心理学 ―傷つく自己―　ミネルヴァ書房）

Lewis, M. (2000). The emergence of human emotions. In Barrett, L. F., Lewis, M., & Haviland-jones, J. M. (Eds.), *Handbook of emotions*, (4th ed., pp.265-280.). NY: Guilford Press.

Mascolo, M. F., & Fischer, K. W. (1995). Developmental

transformations in appraisals for pride, shame, and guilt. In Tangney, J. P. & Fischer, K. W. (Eds.), *Self-conscious emotions: the psychology of shame, guilt, embarrassment, and pride.* pp.64-113. NY: Guilford Press.

Mascolo, M. F., & Fischer, K. W. (2007). The codevelopment of self and sociomoral emotions during the toddler years. In Brownel, C. A. & Kopp, C. B. (Eds.), *Transitions in early sociomoral development: The toddler years*. NY: Guilford Press.10.

Meltzoff, A. N. (1988). Imitation of Televised Models by Infants. *Child development*, *59*, 1221-1229.

中川美和・山崎　晃（2005）．幼児の誠実な謝罪に他者感情推測が及ぼす影響　発達心理学研究，*16*，165-174.

Reddy, V. (2004). Feeling shy and showing-off: Self-conscious emotions must regulate self-awareness. In Nadel, J. & Muir, D. (Eds.), *Emotional development: Recent Research Advances*. (pp.183-204.) UK: Oxford University Press.

坂上裕子（2010）．歩行開始期における自律性と情動の発達 ―怒りならびに罪悪感、恥を中心に―　心理学評論，*53*，38-55.

芝﨑美和・山崎　晃（2016）．児童期の謝罪と罪悪感との関連 ―違反発覚の有無という視点に基づく児童の予測―　教育心理学研究，*64*，256-267.

Smetana, J. G. (1981). Preschool Children's Conceptions of Moral and Social Rules. *Child Development, 52*, 1333-1336.

Tangney, J. P. & Fischer, K. W. (Eds.) (1995). Self-Conscious Emotions: The Psychology of Shame, Guilt, Embarrassment, and Pride. NY: Guilford Press.

Vaish, A., Carpenter, M. & Tomasello, M. (2016). The Early Emergence of Guilt-Motivated Prosocial Behavior, *Child Development, 87*, 1772-1782.

Vangelisti, A. L., Daly, J. A., & Rudnick, J. R. (1991). Making People Feel Guilty in Conversations: Techniques and Correlates.*Human Communication Reseach, 18*, 3-39.

Zahn-Waxler, C., Redke-Yarrow, M., & King, R. A. (1979). Child rearing and children's prosocial initiations toward victims of distress. Child Development, 50, 319-330.

Zahn-Waxler, C. (1990). The origins of guilt. *Socioemotional development, 36*, pp.183-258. NE: University of Nebraska Press.

Zahn-Waxler, C., Radke-Yarrow, M., Wagner, E., & Chapman, M. (1992). Development of concern for others. *Developmental Psychology, 28*, 126-136.

Zahn-Waxler, C. & Robinson, J. (1995). Empathy and guilt: Early origins of feeling of responsibility. In Tangney, J. P. & Fischer, K. W. (Eds.), Self-conscious emotions: The Psychology of shame, guilt, embarrassment, and pride. (pp.143-173.) NY: Guilford Press.